

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年12月21日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	その他	福島県がホームページで公表している「原子力発電所の環境放射能測定結果(平成23年3月11日～3月31日および平成23年1月～3月10日)の内、福島第二原子力発電所の測定結果記載内容に一部誤り(モニタリングポストの測定時間、測定不能期間等)が認められたため、対応検討。	G II	